

## 4 国民年金事業

わが国の国民年金制度は、昭和36年4月の発足から40年以上が経ちました。その間に、昭和61年4月の大改正による基礎年金の導入、平成9年1月の基礎年金番号制の開始など、本格的な国民皆年金制度を確立することができました。

また、加入者の増加に伴い市区町村の役割も重要となりました。被保険者を把握し、適用した者を収納に結びつけていくことが、住民一人ひとりの年金受給権を確保し、制度の基盤を強化することにつながるからです。

平成12年度地方分権一括法により、国と市区町村の役割分担を見直して機関委任事務を廃止、市区町村の事務は法定受託事務及び協力・連携事務となり、平成14年度からは保険料収納に関する事務などが国に移管されました。

そして現在、国民年金制度は大きな転換期を迎えています。少子高齢化が深刻な問題となるなかで、老後の基盤となる年金制度が何十年にもわたって持続可能であるためには、社会経済の変化に柔軟に対応できる制度にすることが不可欠です。このため、平成16年度公的年金制度改正が行われ、現役世代の負担の抑制を図るとともに、老後生活の基本的部分を支える給付水準が確保されるようになりました。

### 1 適用事務

平成3年4月の改正により、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、老齢（退職）年金の受給権者を除いて全員が国民年金に加入することとなり、市区町村においても自営業者や学生などの第1号被保険者の適用事務を行ってきました。

平成14年4月からは、厚生年金または共済組合加入者の被扶養配偶者である第3号被保険者の適用は、市町村の事務ではなくなりました。

本市では、市民の年金受給権の確保を図るため、自営業者や学生等の未加入者に対してはダイレクトメールによる個別の加入勧奨を実施しておりました。その他にも、新聞折り込みによる「国民年金特集号」の各戸配布、市内各所での「国民年金パネル展及び年金相談」の開催、各区主催の年金特別相談など各種の方法により国民年金制度の普及推進を図っておりました。

これら「適用促進」及び「広報」活動も、平成14年4月から市区町村の法定受託事務ではなくなり、現在広報活動は協力連携事務として行っています。

20歳到達者への加入勧奨状は社会保険事務所から送付していますが、本市は協力連携事務として、横浜市の住民基本台帳ネットワークへの全員参加が行われるまで20歳到達者の住民記録情報を提供していました。現在は外国人20歳到達者の情報のみ提供しています。

本市の平成20年3月31日現在の被保険者数は表1のとおりです。

表1 被保険者数

(平成20年3月31日現在)

種別 区名	第1号 被保険者	任意加入 被保険者	合計	付加年金加入者(再掲)		
				任意	強制	計
鶴見区	38,430	706	39,136	1,433	4	1,437
神奈川区	32,911	656	33,567	1,036	5	1,041
西区	13,376	295	13,671	506	0	506
中区	20,532	502	21,034	552	2	554
南区	30,727	755	31,482	1,054	0	1,054
港南区	29,524	908	30,432	1,145	0	1,145
保土ヶ谷区	30,569	762	31,331	919	12	931
旭区	33,943	866	34,809	1,321	8	1,329
磯子区	21,817	627	22,444	840	2	842
金沢区	27,838	820	28,658	1,150	0	1,150
港北区	46,274	1,144	47,418	1,347	4	1,351
緑区	24,374	541	24,915	786	6	792
青葉区	40,123	1,121	41,244	1,414	3	1,417
都筑区	25,269	485	25,754	777	2	779
戸塚区	33,817	869	34,686	1,783	8	1,791
栄区	16,230	563	16,793	1,011	2	1,013
泉区	20,676	453	21,129	1,064	5	1,069
瀬谷区	18,104	427	18,531	506	4	510
横浜市計	504,534	12,500	517,034	18,644	67	18,711

## 2 免除等事務

経済的な理由等で保険料納付が困難な人などについては、適切な免除の適用を実施し、年金受給権の確保に努めてきました。

平成 14 年 7 月から半額免除制度が加わり、学生納付特例制度では、対象範囲が夜間部・定時制課程・通信制課程へ拡大され、平成 17 年度からすべての各種学校（1 年以上の課程の在籍者に限る）なども対象となりました。また、平成 17 年 7 月には 30 歳未満の人を対象とした若年者納付猶予制度が施行され、平成 18 年 7 月から免除制度に新たに 3/4 免除・1/4 免除も追加され、被保険者の状況に応じた免除制度になり、対象者の拡大が図られました。

平成 20 年 3 月 31 日現在の免除等適用状況は表 2 のとおりです。

表 2 免除等適用状況

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

種別 区名	第1号 被保険者 (任意除く) A	免除者数								免除率 (%) B / A
		法定 免除	全額 免除	3/4 免除	半額 免除	1/4 免除	学生 納付特例	若年者 納付猶予	計 B	
鶴見区	38,430	1,925	1,667	191	152	48	2,675	470	7,128	18.5
神奈川区	32,911	1,344	1,550	178	131	34	3,374	452	7,063	21.5
西区	13,376	577	786	90	63	18	930	174	2,638	19.7
中区	20,532	1,213	1,273	134	86	28	1,184	281	4,199	20.5
南区	30,727	1,835	1,494	170	115	38	2,192	356	6,200	20.2
港南区	29,524	1,445	1,514	145	100	50	2,937	392	6,583	22.3
保土ヶ谷区	30,569	1,737	1,430	178	96	38	3,562	479	7,520	24.6
旭区	33,943	1,935	1,524	167	161	51	3,063	595	7,496	22.1
磯子区	21,817	1,064	1,128	89	82	25	2,010	360	4,758	21.8
金沢区	27,838	1,252	1,159	117	107	37	3,575	465	6,712	24.1
港北区	46,274	1,508	2,015	198	164	83	4,692	616	9,276	20.0
緑区	24,374	1,122	1,158	131	102	31	2,438	416	5,398	22.1
青葉区	40,123	1,045	1,567	157	108	55	5,398	679	9,009	22.5
都筑区	25,269	796	869	83	98	26	2,578	386	4,836	19.1
戸塚区	33,817	1,552	1,514	191	137	75	3,439	618	7,526	22.3
栄区	16,230	860	795	78	73	18	1,613	284	3,721	22.9
泉区	20,676	1,214	1,140	124	91	32	2,176	338	5,115	24.7
瀬谷区	18,104	1,330	931	125	90	34	1,339	302	4,151	22.9
横浜市計	504,534	23,754	23,514	2,546	1,956	721	49,175	7,663	109,329	21.7

### 3 給付事務

#### (1) 拠出制の国民年金（基礎年金）

拠出制の国民年金（基礎年金）受給者数は、制度の成熟や、人口構造の高齢化等の理由により激増しており、今後もさらに増加するものと見込まれています。

平成 20 年 3 月 31 日現在の拠出制の国民年金受給者数は表 3、表 4 のとおりです。

表 3 拠出制国民年金受給者数（旧法）（平成 20 年 3 月 31 日現在）

種別 区名	老齢年金				障害年金	母子年金	遺児年金	寡婦年金	合計
	老齢	通老	5年	小計					
鶴見区	2,471	2,035	103	4,609	70	0	0	0	4,679
神奈川区	2,387	1,939	74	4,400	61	0	0	0	4,461
西区	1,265	792	35	2,092	31	0	0	0	2,123
中区	1,848	1,012	43	2,903	40	0	0	0	2,943
南区	2,688	1,742	80	4,510	86	0	0	0	4,596
港南区	1,573	1,654	55	3,282	60	0	0	0	3,342
保土ヶ谷区	1,897	1,820	64	3,781	77	0	0	0	3,858
旭区	1,929	2,301	61	4,291	72	0	0	0	4,363
磯子区	1,700	1,463	58	3,221	51	0	1	0	3,273
金沢区	2,008	2,014	74	4,096	66	0	0	0	4,162
港北区	2,641	2,289	86	5,016	77	0	0	0	5,093
緑区	1,207	1,135	32	2,374	37	0	0	0	2,411
青葉区	1,741	1,831	64	3,636	41	0	0	0	3,677
都筑区	1,069	824	22	1,915	29	0	0	0	1,944
戸塚区	1,807	1,927	69	3,803	69	0	0	0	3,872
栄区	937	936	30	1,903	27	0	0	0	1,930
泉区	1,113	1,144	49	2,306	61	0	0	0	2,367
瀬谷区	1,018	1,025	26	2,069	51	0	0	0	2,120
横浜市計	31,299	27,883	1,025	60,207	1,006	0	1	0	61,214

表4 拠出制国民年金受給権者数（新法）

（平成20年3月31日現在）

種別 区名	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金	合計	死亡一時金
鶴見区	33,778	944	456	49	35,227	58
神奈川区	29,858	732	338	40	30,968	71
西区	11,718	256	117	10	12,101	12
中区	17,298	413	201	22	17,934	25
南区	30,573	770	335	27	31,705	70
港南区	35,479	825	323	18	36,645	51
保土ヶ谷区	31,559	783	318	24	32,684	66
旭区	42,641	897	418	34	43,990	61
磯子区	26,305	581	253	17	27,156	47
金沢区	32,380	717	318	14	33,429	46
港北区	38,250	898	422	51	39,621	85
緑区	23,554	582	247	18	24,401	34
青葉区	32,532	655	366	28	33,581	54
都筑区	17,390	461	305	16	18,172	44
戸塚区	38,711	792	422	22	39,947	63
栄区	21,422	492	196	10	22,120	35
泉区	23,977	574	216	17	24,784	24
瀬谷区	20,110	561	198	18	20,887	29
横浜市計	507,535	11,933	5,449	435	525,352	875

(2) 福祉年金等

福祉年金及び無拠出の基礎年金は、国民年金制度の発足時に一定以上の年齢であった者、20歳前に支給事由が発生した者等に経過的又は補完的に支給される年金であります。その財源の多くは国庫負担でまかなうため、一定の基準以上の所得がある受給権者には支給を制限し、真に年金を必要とする受給権者に支給しようという趣旨から、所得制限や併給制限があります。

また、平成17年4月に、国民年金制度の発展過程において生じた特別の事情により、障害基礎年金等を受給されていない障害者を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設されました。特別障害給付金にも、所得制限や併給制限があります。

平成20年3月31日現在の本市の福祉年金、無拠出の基礎年金受給権者数及び特別障害給付金受給資格者数は、表5のとおりです。

表5 福祉年金、無拠出基礎年金受給権者数及び特別障害給付金受給資格者数（平成20年3月31日現在）

種別 区名	老齢 福祉年金	障害基礎年金			遺族 基礎年金	特別障害給付金			合計
		1級	2級	計		1級	2級	小計	
鶴見区	32	625	626	1,251	0	2	7	9	1,292
神奈川区	25	610	507	1,117	0	1	5	6	1,148
西区	6	225	204	429	0	1	3	4	439
中区	34	355	380	735	0	0	3	3	772
南区	33	498	611	1,109	0	3	7	10	1,152
港南区	25	589	682	1,271	0	9	10	19	1,315
保土ヶ谷区	36	738	806	1,544	0	3	8	11	1,591
旭区	38	828	792	1,620	0	3	10	13	1,671
磯子区	29	431	449	880	0	5	10	15	924
金沢区	44	518	575	1,093	0	5	11	16	1,153
港北区	39	607	555	1,162	0	5	11	16	1,217
緑区	22	453	488	941	0	2	10	12	975
青葉区	58	462	482	944	0	4	9	13	1,015
都筑区	18	343	352	695	0	2	6	8	721
戸塚区	35	711	702	1,413	0	4	9	13	1,461
栄区	17	333	406	739	0	1	5	6	762
泉区	19	496	497	993	0	4	4	8	1,020
瀬谷区	20	385	432	817	0	1	0	1	838
横浜市計	530	9,207	9,546	18,753	0	55	128	183	19,466